

## 令和7年度第1回小田原市みどりの審議会 議事録

1 日 時 令和7年7月23日（水） 午後3時から午後5時

2 場 所 小田原市役所 6階 602会議室

3 内 容

### 議題

(1) 緑の基本計画推進施策の取組状況について（報告）

(2) 緑の基本計画改訂構成について（審議）

(3) みどりに関するアンケート（小学生対象）について（審議）

(4) 小田原市のみどりの現状からみた課題の整理について（審議）

(5) その他

4 出席委員 榑野会長、土屋副会長、府川委員、星野委員、外崎委員、山下特別委員

5 事務局 武井副市長、飯塚建設部長、中井建設部副部長、松本建設部副部長、石黒副課長、鈴木公園係長、塩崎主査

6 議事の概要

### 議題

(1) 緑の基本計画推進施策の取組状況について（報告）

事務局から資料1により説明

### 質疑応答

委員 : ご意見、ご質問があればお願いしたい。緑の基本計画の取り組み状況を毎年まとめていただいている。このようなことはどこの都市でも実施しているわけではない。

委員 : 市民会館の跡地がうまく使われていないような気がする。今は広場的に使われており、キッチンカーなどが出店している。城の近くで立地的にもよい場所である。今後どのように整備されていくのか。

事務局 : 議会などでも、小田原駅周辺に街区公園が少ないと言われている。市民会館跡地周辺は、小田原市の中心市街地で、商業地域であるが、一方では回遊性の向上を図るため、広場などを整備することになっており、現在企画部でいろいろと検討し、試行的に作業を進めている。市民会館跡地を街区公園として位置づけをしないかという議論にはなったが、街区公園にした場合、いろいろな制限がかかってしまい、自由な取り組みができなくなってしまうこともあった。将来的に、街区公園にという話になれば、しっかりと都市公園として整備していくことも考えられるが、今は取り組み内容に余裕を持たせるため、広場的に活用できないかということを試している

状況である。

委員 : ただいま話のあった市民会館跡地については、今回の緑の基本計画の推進施策の取組状況のどの部分にあたるのか。

事務局 : 近いところとなると、未充足地の公園整備ということで、詳細施策 72 番の「既存ストックや遊休地等を活用した均衡ある公園の配置」になるかと思う。

委員 : 例えば、詳細施策 60 番の「中心市街地におけるみどりの回廊づくり」とか。

事務局 : そのとおり。

委員 : 市民会館跡地の活用については、緑の基本計画の中に関連付けられる項目だと考えられる。緑の基本計画に記載がされ、指針となるような形であるのが望ましい。

事務局 : 前回、計画の見直しを実施したのは平成 28 年である。その後に、市民会館跡地の活用について、議論がされてきたので、現在の計画には記載されてはいないが、今回の改訂の際にはまちなかのみどりという観点からの見直しが必要になってくるかと思う。

委員 : 歴史的な観点で、計画に記載されることが出てくる。その部分でキーになる土地になる可能性はある。都市公園にすると、いろいろと制約があり、緑化を図るとか、公共的なスペースとしての活用等いろいろな施策を検討して方向づけをしていけばよい。

事務局 : 今回の改訂時には、当然計画の中に組み込んでいくことを考えていかなければならない。

委員 : 随分前の話になるが、城内については昔の姿に戻すということで、銅門を作ったりしていたが、昔、銅門があった周辺には水の公園があり、石の滑り台やブランコがあったり、少し子どもが遊ぶスペースがあった。三の丸地区は、そのような遊び場がない状況である。そのような遊び場があったものがなくなってしまった。歴史なども大事だが、今の子どもの遊び場がなくなってしまうのはいかななものかと思う。あの地区を整備するときは、このような意見も出たと聞いている。

委員 : 推進方針の取組み状況が、これだけ詳細に挙げられているのは、他の自治体でもなかなかできていないことである。一方、個々の具体の事象になると、網羅できていないことも起きる。細かく拾えば拾うほど、そのようなことが起きてくる。今回の改訂でグリーンインフラの視点を盛り込むということで、施策の方針で一つ一つ拾い上げていくという話と、抜けてしまう事柄に関してカバーしていくという部分というのにも必要になってくる。その部分の二重構造のような作り方、考え方もある。グリーンイン

フラを全て施策の方針の中で全部カバーしようと思うと、なかなか難しい。ここまで抽出していても、先ほどのようなことが起きてしまう。グリーンインフラのことを考える際には、施策とグリーンインフラの方針は分けて考えることもあり得る。グリーンインフラというのは生物多様性や水循環系のことだけでなく、これまで緑地行政が取り組んできた身近な遊び場や景観形成など、これまでの取り組みも含めて、グリーンインフラということなので、それに合わせたテーマで取り組んでいく。二重構造の作りも、長期のみどりの指針としての緑の基本計画の役割として、必要になってくるのではないかな。

委員 : この施策の進捗状況に基づいて、緑の基本計画の改訂にどのように関わってくるのかというと、進捗状況が進んでいないとか、課題があるとかを洗い出し、次の改訂に繋げていく。場合によっては、現施策をやめることや改良することが出てくると思う。具体的な話になると事務局としては、他の担当課の施策もあるのでわからない部分が出てくるので、庁内の内部調整が大変である。参考までに、資料ナンバー48の民有地緑化支援制度について。これは接道緑化の部分も入ってくる可能性がある。要するに面的に緑化をするだけでなく、見えるみどりを増やそうという計画であるので、道路に接している部分の緑化を大事にしていかなければいけない。支援をするのであれば、当然開発行政の方で指導していかなければならない。そうすると、開発を指導する担当課の開発に関する条例などとも連携していかなければならない。もう一つ、例えば学校の校庭を芝生化しただけではだめである。子どもたちがどう思っているのか、先生の評価はどうであったか。芝生化イコールいいことだとなっている。何か不都合はないのか。その辺のフォローアップをしていかなければ芝生化しただけで終わってしまう。先生や生徒などに感想を聞いていただければよいと思う。公園の配置計画の見直しについては盛んに言われている。少子高齢化で人口減少であることはどこの都市でも同じ状況である。予算がないという状況の中、どうしたらよいか。公園の統廃合という話もありうる。今後人口がどんどん減少していく中で、今後公園を廃止することも起こりうるかもしれない。人口減少などの状況は常に把握していかなければいけない。資料ナンバー85、街区公園の防災機能ということで阪神大震災の時は、トイレが一番困ったという。水や食糧は数日程度あれば供給されるがトイレが一番困るということだった。街区公園の防災面で一番大事なのは、簡易汲み取り式のトイレであるので、そういったことも防災担当課と協議しておいた方がよいかなと思う。

委員 : 非常に大事な視点である。緑の基本計画の取り組み状況をこれだけまとめ

ているので、次の計画に反映していただきたい。

事務局 : 山下委員にお聞きしたい。現計画については、6つの基本方針に伴った個別の事業があり、この6つの基本方針に沿った形で個別の事業に取り組んでいる。現在事務局側としては、これからグリーンインフラや生物多様性などをどのように今回の計画改訂で、示していくかを考えているところである。例えば、現在の個別の計画に沿った中で、グリーンインフラに近いものを洗い出し、先ほど山下委員が言っていた二重構造的な感じで作っていくのか。今の事務局側は、個別の事業からグリーンインフラ関係であるとかを洗い出していくことを考えている。どのようなやり方がよいのか。

委員 : 鎌倉の場合は、インフラや生物多様性などは専門の先生が具体的な表し方を示している。このようなことは、横断的に進めていかないといけない。当初の平成28年度の計画は、流域に基づいた計画ではない。個々には関連はしてくるが、流域に基づいているわけではない。2つの切り口が出てくる。具体的な施策とグリーンインフラや生物多様性など。切り口が違う検証をしていく必要がある。この検証を意識して、緑の基本計画の改訂を行っていかなければならない。

委員 : 小田原市の現行計画においては、施策を拾い上げてその中にグリーンインフラの要素を溶け込ませるというような、施策のメニュー優先型の作りをしている。一方で、緑の基本計画制度ができる前の緑のマスタープランの時から計画の作りの構造があり、緑地の配置方針を作り、施策の方針を決定していく。緑地の配置方針の中で、環境保全の役割というのは、市全体ではこのようにしていこう、防災の考え方については、市全体でこのようにしていこうというような形で配置しよう。レクリエーションはこのようにしよう。景観づくりはこのようにしようという、市全体の方針を描いたあとに、個々の施策の考え方を述べるという二重の構造であった。最近では、そのようなことが薄れてきている事例もある。配置方針を全く示さずに、施策の方針を記載していく方法がだいぶ増えてきている。そうはいっても、鎌倉市などは配置方針を描いて、全体的な考え方をイメージした上で、個々の施策をまとめている二重構造の作りになっている。今、グリーンインフラを、計画の中に取り入れるといったときに、この二重の構造が考えやすいというか、まとめやすいと感じている。なぜかという、例えば公園を作りますといったときに、生物多様性や雨水浸透、ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を取り入れてという、一つに施策の中に記載しなければならない事柄がどんどん増えていってしまう。そうではなくて、グリーンインフラという切り口で一つ一つ全ての市の事業においては、この視点で配慮する。まずは、指針を述べてしまってから、個々

の事業のことについて述べた方がよいかと思う。施策が縦くしだとすると、グリーンインフラの考え方を横くしにして横断的に指針に配慮し、施策を実施していくことも考えられる。ただ、今回の緑の基本計画は、この計画をマイナーチェンジするということなのか、それとも計画のつくりを変えてでも改訂していくのかといった考え方も、あるかと思う。

委員 : 以前から本審議会で指摘されていることであるが、市民にわかりやすい計画であることが大事である。市として何がしたいのか。市民の皆様へ伝えることが必要。例えばグリーンインフラとかもあるが、環境に負荷をかけないという視点でのみどりの充実、そういう基本方針の一つがあって、それに対応する施策が個別にある。まず全体として、市としてみどりに関してどのようにしたいのか。現計画の基本方針でいうと、「6つの基本方針」に相当することが大事になってくる。

## (2) 緑の基本計画改訂構成について (審議)

事務局から資料2により説明

委員 : この資料2の緑の基本計画改訂構成は素案ということでよろしいか。

事務局 : そのとおり。

委員 : 第6章は、新しい記述か。

事務局 : そのとおり。

委員 : 全体的には大幅な改訂ではなく、現行計画をベースに個々の項目を足していく、バージョンアップしていくという考え方でよいか。

事務局 : そのとおり。

委員 : 増補版というイメージか。それとも、1冊全て作り直すのか。

事務局 : 増補版ではない。1冊全て作り直すことになる。

委員 : 情報量が多いと感じた。もう少しシンプルでもよいのではないか。小田原市に住んでいる方が、自分の街のみどりについて、もう少しシンプルにこういうみどりがあり、こんなみどりが私たちの生活を支え、豊かにしているということをすごく身近に理解できた方がよい。しかし、この計画がみどりに関する総合的な計画なので、しっかりと書き込んでいかななくてはならないというところもある。そのあたり、わかりやすさとしっかりと調べてまとめておくという2つことが必要ではないか。それをどのようにしていくかを検討していなければならない。

委員 : 市でいろいろな取り組みをしているのが、市民に伝わっていないのではないか。その辺はしっかりと考えていかなければならないのではないか。

委員 : グリーンインフラとかいろいろと横文字が多く、市民や自治体が消化できない。例えば、グリーンインフラと言われても、どういった側面に出てく

るのか。学生にグリーンインフラを伝えようとしても、具体例をあげていかなないと、なかなか伝わっていかない。なんとなくはわかっているが、これを計画や施策に落とし込んで展開していく。グリーンインフラを具体的に展開していくとはどのようなことか。そこまでもっていかないといけない。その辺が一番難しいかと思う。鎌倉市でもグリーンインフラということで、2, 3年前に改訂作業を進めていたが、その時に私に意見を聞きに来ていた。なかなか具体的施策にまとめきれなかった。市民の意見がなかなか出づらい。私が計画を作っていた時には、審議会を行う前に、市民委員の方だけを集めて、具体的な言葉とかを全て説明をし、その後審議会を行っていたので、発言が出やすかった。丁寧にその辺をやっていると市民の方には難しい。市民委員の方には、別に補足説明をし、意見を吸い上げていく。このようなことを行っていないと、なかなか市民の声がわからない。地域性の問題も出てくる。その辺は、私は市民ではないので、わからない部分がある。委員に市民の方がいるのだから、細かい目線で計画ができてくる。審議会で意見が言いやすいように行政側が、しっかりとやっていただきたい。

委員 : 簡易版、広報おだわらのようなイメージのものとよい。小学生へのアンケートもこういうふうに反映されるんだねと会話ができるような冊子があると近くに感じて意見ももっと言いやすい。市ってこういうふうに考えてくれているんだ、私達のこういうところが反映されているんだとわかりやすい。

委員 : 一方で行政計画ということで、固いところもある。わかりやすい市民版、簡易版みたいなものを出していくのもよい。

### (3) みどりに関するアンケート（小学生対象）について（審議）

事務局から資料3により説明

委員 : このアンケートに関してだが、小学生対象だけでなく、WEB アンケートや市民へのアンケートは別にやるということでよろしいか。

事務局 : そのとおり。

委員 : アンケートについて回答がきて、結果が分かった時に、それをどのように使うのかというところで、設問の作り方が変わってくると思う。例えば、アンケート結果の回答が、満足度とか小田原市のみどりに満足している、公園に満足している人が、何パーセントいるのか。これを計画の進行管理上の指標として用いるのか。そういった視点のある作りなのか。例えば、問5の公園の利用頻度を聞いているが、これをもう少し定量的に平均で何回というのを出そうとした時には、この回答では出ない。全部、365日

のものに置き換えるような回答にしないといけない。小学生が公園に行く平均回数を求めて、それをできるだけ子どもたちに来てもらいたいという施策の目標に使うというのを考えるのであれば、回答欄の工夫が必要である。問6、問7については、公園に行ったときにどんなことをしているかと、あるといい公園の2つの設問がある。回答欄が少しずれている。これをずらした理由があるのか。全く同じものであればその乖離をみて、どのようなものニーズがあるのかというのを、2つの設問を比較することで拾うことができたりする。何を目的に設問を設けているのかを掘り下げると設問の精度が上がっていくと思う。問4も好きなみどりはなんですかということで、回答がまとめられ、それをどのように施策に活かすのかといったときに、それよりはあなたはどこで遊んでますかの方が、繋げやすいのかなと思った。好きなものを聞いても、具体的な施策に結び付かない感じがする。どこに行っているのかと聞いたことで、地域別の資源を拾うことができたりする。この設問自体で何を検討しようとしているかというところから、もう少し設問の精度を高めていいのかと思った。

委員 : 問4の回答について、まず身近な公園に行くのか、わんぱくランド、上府中公園などの大きな公園に行くのか2つから選択してもらう形式はどうか。今小さい公園は草が生えていたりするので利用していないイメージがある。

委員 : 事務局の方で何かありますか。

事務局 : 小学生がみどりに対してどのような考え方をしているのか。このアンケート結果をどのように参考にし、施策に展開していくかということを考えていかないとならない。それについては、もう少し検討していきたい。

委員 : このアンケートが1回で終わるのか、場合によって不足があれば、来年度も行うということもありうる。1回どこかで切らないと、満足するアンケート調査ができない。もう一度、今回のアンケート内容は見直しをしていただき、夏休み明けぐらいに実施する。もし不足が出てきた場合は、もう一度実施することも精査する。重要なのは、アンケートを出してもらって終わりということではない。必ず双方向でやっていただきたい。子どもたちに、わかりやすい形でアンケート結果を返していただきたい。このアンケートに答えていただいた子どもたちが、将来みどりに関わる活動に参加してもらえるようになるとうい。

委員 : このアンケートについては、いろいろと意見が出ましたので、再検討をしていただきたい。

事務局 : 次回の審議会では間に合わないの、メールなどで修正したアンケートを各委員に送らせていただき、ご意見などをいただければと思う。

(4) 小田原市のみどりの現状からみた課題の整理について（審議）

事務局から資料4により説明

- 委員 : みどりの管理面からいうと、草刈りや剪定などの回数を増やした方がよいのだが、やはり予算的な問題もある。樹木の種類にもよるが、年2回ぐらいはやらないといけない場所もある。
- 委員 : 久野の山の方に住んでいるが、竹林が荒れている。高齢化も進んでおり、手が回っていない状況である。二宮や曾我あたりでのワークショップでは、竹を使ったプランターや籠を作っている。竹を整備すると市から助成がもらえる。竹を炭にして肥料にしたり、板橋マルシェではエコバッグの代わりに竹の籠を使っている。小田原の籠として活用するのもよいのではないか。
- 委員 : みどりの管理という面では、全国的に放置されている場所もある。それは、生物多様性とかにも影響してくる。みどりの管理には触れていかなくてはならないかもしれない。
- 委員 : 城の松などはもっと剪定すればよいのではないかと思う。ただ、剪定したことに対して、いろいろと意見を言ってくる人もいる。台風や風などのことを考えるともっと剪定した方がよいのではないか。
- 委員 : 所有者が管理をしなくてはいけない。所有者の中には、自分所有の山などがどこにあるのか把握していない方もいる。結局その場所は放置されてしまう。そのような土地は公共施設ではない。しかし、市民が放置されている土地などで迷惑をこうむると、行政になんかとしてもらいたいということになる場合もある。
- 委員 : 小田原市のみどりは山に囲まれていて、領域感がありとてもよい感じがする。森林の荒廃が進んでいる中で、先ほど話が出た竹林の話もあるが、そういったものを里山保全の視点から何か取り組んでいければよいかと思う。一方で都市緑化の中でも、山の荒廃と都市緑化における長年経過したみどりの状態が、なかなか快適性がそぐわない部分が生じてきているので、緑化時の若返りといった視点でサクラの枝を切ったことで、いろいろな方からクレームがあつたりする。しかし、これは切ることや植え替えたりすることで、アンチエイジングをしているという発想を普及していく視点も大事である。
- 委員 : 小田原市はサクラの植え替えなどはしっかりと実施している。  
小田原市は歴史都市なので、歴史を感じるような街道沿いのマツなど植栽というのも大事かと思う。また、酒匂川流域の田園地帯の方も意識をもって活かしていけたらよい。



(5) その他

事務局から次回の審議会の日程（11 月 11 日）の報告、及び次回の審議会から、緑の基本計画策定業務を委託している業者の審議会への同席について諮ったところ、了承いただいた。

以上